

戸建住宅向け宅配ボックスによる書留郵便物等のお受け取りについて

ご不在時の戸建住宅向け宅配ボックスによる書留扱いの郵便物及び荷物（以下「郵便物等」といいます。）のお受け取りについては、以下の手順でご利用いただきます。

1 お申込み

宅配ボックスを設置されたお住まい宛て郵便物等の配達を担当する郵便局に、弊社所定の書面により、ご利用のお申込みをしていただきます。

2 宅配ボックスの確認

お申込みをいただいた後、郵便局の担当者がお住まいに伺って、書留郵便物等のお受け取りにご利用いただける規格要件を満たす宅配ボックスが設置されていることを確認します。

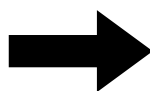
なお、ご不在時の書留郵便物等のお受け取りにご利用いただける宅配ボックスの規格要件は、おむね以下のとおりです。

- 降雨、漏水等により書留郵便物等が汚損する恐れがないこと。
- 書留郵便物等の安全な保管に適する強度、錠前を備えていること。
- 盗難を防ぐため、アンカー等により躯体などへ固定されていること。
- ※1 錠前の種類により、戸建住宅の敷地内に、パスワードのご通知を投入するための施錠できる郵便受箱の設置を要することがあります。
- ※2 規格要件が満たされていない場合、書留郵便物等のお受け取りについてのご利用をお断りすることがあります。
- ※3 本人限定受取とするもの、現金を内容とするもの等、一部の書留郵便物は、宅配ボックスによるお受け取りをご利用いただけません。

【参考】ご利用の流れ



(1) お客さまから郵便局の窓口へ、弊社所定の書面をご提出いただきます。



(2) 郵便局の担当者が、書留郵便物等を配達できる宅配ボックスであるか、現地確認をします。



(3) 書留郵便物等の配達の際、ご不在の場合は、宅配ボックスへ書留郵便物等を配達します。